

「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」
中間とりまとめについて

これまでの研究会での議論を踏まえ、以下のような方向でとりまとめてはどうか。

1．迷惑メールの対策の現状について

- (1) これまでの迷惑メール対策について
 - 特定電子メール法制定及び改正の経緯
 - 前回法改正以降の取組
- (2) 最近の迷惑メールの状況
 - 全体的な動向
 - 迷惑メールの悪質化・巧妙化
 - ・ ボットネットを利用して送信される迷惑メール
 - ・ フィッシングメール
 - ・ その他
 - 法規制の実効性に関する状況
 - 外国発迷惑メールの増加
- (3) 諸外国の状況
 - 米国
 - EU各国
 - オーストラリア、韓国、中国

2．迷惑メール対策の検討の方向性について

- (1) 総合的な対応の必要性和法の果たす役割
- (2) 法制度見直しの必要性
- (3) 法制度見直しの視点

3．法制度の見直しの在り方

- (1) 悪質化・巧妙化する迷惑メールへの対応の強化
 - 現行の法規制の適用範囲と問題点
 - フィッシングメール等に対する規制の考え方
 - ボットネットを利用して送信される迷惑メールへの規制の考え方
- (2) 現行のオプトアウト規制の見直し
 - 現行法の趣旨と実効性
 - 国際的整合性の向上の必要性
 - 営業活動との関係
 - 見直しの方向性と留意点
- (3) 法の実効性の強化
- (4) 国際的整合性・連携の強化

4．今後の検討事項について